

歯を大切に！ 11月8日は「いい歯の日」

図健康こども課健康づくり班 ☎82-3400

生涯を通して健やかで豊かな生活を過ごすために、歯・口の健康は重要です。

「いい歯の日」をきっかけに、ご自身とご家族の歯・口の健康づくりに取り組みましょう。



11月は「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン月間」

図児童相談所全国共通ダイヤル ☎189

東上総児童相談所 ☎0475-27-1733

健康こども課こども班 ☎82-3400

令和7年度標語

知らせよう あなたが あの子の声になる

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときや、ご自身が出産や子育てに悩んだときは、児童相談所や健康こども課へ連絡してください。

子どもを虐待から守るための大きな一歩となります。

●子どものこんなサインを見落としていませんか？

- ①不自然な傷や打撲のあとがある
- ②着衣や髪の毛がいつも汚れている
- ③表情が乏しい
- ④おどおどしている
- ⑤落ち着きがなく、乱暴になる
- ⑥親を避けようとする
- ⑦夜遅くまで一人で遊んでいる

●子どもを虐待から守るための5箇条

- ①おかしいと思ったら迷わず連絡(通告)
- ②しつけのつもりは言い訳
- ③ひとりで悩みを抱え込まない
- ④親の立場より子どもの立場
- ⑤虐待はあなたの周りでも起こりうる



11月12日～25日は 「女性に対する暴力をなくす運動」期間です



男女
共同
参画

図企画空港課企画政策班 ☎84-1279

毎年、11月12日～25日(女性に対する暴力撤廃国際日)は「女性に対する暴力をなくす運動」が実施されます。

配偶者等への暴力(DV)、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント等の暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されない行為です。

町では、この運動を広く知ってもらうため、町図書館で11月5日(水)～30日(日)に企画展を、12月以降に男女共同参画関連作品の映画会を実施します。

この運動をきっかけに、女性に対する暴力の予防と根絶に向けた社会づくりを進めましょう。

性的な被害、ひとりで悩んでいませんか？

服を脱がされた
下着姿や裸の写真、動画を撮られた、送るよう要求された
飲み物に薬を入れられ、気づいたり性行為をされていた
痴漢にあった

あなたは何もうるくありません。相談できる場所があります。

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター はやくワンストップ ☎#8891

性犯罪被害相談電話(警察) ハートさん ☎#8103

電話で相談 チラシで相談 キュアタイム 内閣府 男女共同参画局

デートDVって？ 交際相手からの暴力のことを「デートDV」といいます。

ありさまする類には

- ☑ なぐる・たたく・ける
- ☑ 相手が望まない性的な行為をする
- ☑ 嫌がっているのに下着姿や裸を撮影する
- ☑ 友だちと会おうのを嫌がる・やめさせる
- ☑ 「別れるなら死ぬ」と言って、別れるのを嫌がる
- ☑ 大声で怒鳴る・バカにする
- ☑ 長時間無視をする
- ☑ デートのお金をまったく払わない

友人にも教えてあげてください！ 交際相手からの暴力は、自分で解決するのは難しい問題です。相談してください。

DV相談ナビ ☎#8008

警察相談専用電話 ☎#9110

電話で相談 チラシで相談 DV相談プラス 内閣府 男女共同参画局

第77回人権週間 12月4日(木)～10日(水)

図千葉地方法務局匝瑳支局 ☎72-0334

12月10日は、国連で世界人権宣言が採択された「人権デー」です。

◎あなたの人権は守られていますか。

◎他人の人権を侵していませんか。

この機会に、人権について考えましょう。

人権問題に関すること、困りごとや心配ごと、子どものいじめの問題などの悩みごとがありましたら、人権擁護委員や法務局へご相談ください。相談は無料で、秘密は守られます。